

新型コロナウイルス感染症に対する横浜市の主な対応

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が国から発出されてから一週間が経過しました。横浜市の感染者総数は、4月14日時点で181名です。4月6日から12日までの1週間の陽性患者発生数は、前の週の2.6倍の106人となり、感染拡大が激しさを増し、引き続き予断の許さない状況が継続しています。市民の皆様の命と生活をお守りするために、改めて市民の皆様、事業者の皆様へのお願いと、取組についてお知らせします。

1 市民の皆様、事業者の皆様へのお願い

■人と人との接触機会を8割減らすために

- ① 外出はしないこと
 <外出せざるを得ない場合>
- ② 3つの「密」を避けること
- ③ 人と人との間隔を2メートル確保すること
- ④ 手洗い・咳エチケットなど感染予防をすること
- ⑤ 食料品や医療品などの買い占めをしないこと

九都県市共同要請メッセージ「皆様自身と大切な人を守るためにできる5つのこと」

【参考】神奈川県が休業を要請している主な市内施設

	休業要請	協力依頼
遊興施設等（バー、ナイトクラブ、ネットカフェ等）	○	—
大学、学習塾 ※床面積合計1,000㎡を超える	○	1,000㎡以下★
運動、遊技施設（体育館、ゲームセンター等）	○	—
劇場等（劇場、観覧場、映画館、演芸場）	○	—
集会（集会場、公会堂、展示場）	○	—
展示施設（美術館、図書館、ホテル：集会の用に供する部分に限る）※床面積合計1,000㎡を超える	○	1,000㎡以下
商業施設（生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗）※床面積合計1,000㎡を超える	○	1,000㎡以下★

★：床面積合計が100㎡以下においては、適切は感染防止対策を施した上での営業

「食事を提供する施設」：午前5時～午後8時までの営業とすること。

酒の提供は午後7時までとすること

2 コールセンターの体制強化

- (1) 「横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター」に緊急事態宣言等に関するお問い合わせ相談窓口（新番号）を設置します。

開設期間：4月17（金）～5月8日（金） 平日9時～17時

- (2) 「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」の専用電話回線を6回線から10回線に増設します。

3 医療提供体制について

- (1) 市内医療機関における陽性患者の受入体制

今後の患者増大を見据えて、入院が必要な新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れるための病床を、市民病院、みなと赤十字病院、市大附属病院、市大センター病院をはじめ、市内の医療機関の協力で約500床を確保しました。

- (2) 現市民病院の活用

新型コロナウイルス感染症の陽性患者のうち、入院が必要ではない無症状・軽症者については、自宅のほか、宿泊療養施設として、移転後の現市民病院を活用して、約200人の方を受け入れます。更に、拡大を検討します。

- (3) 「感染症・医療調整本部 Y-CERT」の本格稼働

4月5日(日)に設置し、4月9日(木)から入院患者数等情報収集、感染患者の搬送・受入医療機関調整開始。

《主な業務》

- ア 市内の新型コロナウイルス関連の病床・入院状況・使用可能医療資器材の情報収集
- イ 新型コロナウイルス陽性かつ中等症以上の患者の移送調整
- ウ 神奈川県、医療関係団体等との調整窓口

4 休業期間中の学習保障について

教育委員会では、一斉臨時休業期間中の児童生徒(約27万人)に学習の機会を提供するため、インターネット上で教科書の内容を基にした学習動画を配信していますが、このたび、**t v k(テレビ神奈川)のご協力を得て、4月20日から5月6日にかけて、t v kサブチャンネル(032)でも放送**します。

※番組表等については、現在調整中です。

5 経営に関する相談・融資状況等

- (1) 特別経営相談窓口

3,331件(4月14日時点)

- (2) 融資実績

1,241件:約422億円(4月10日時点)

- (3) 中小企業の新型コロナウイルス感染症対策に向けた「職場環境向上支援助成金」のテレワーク導入特例の新設(別紙参照)

6 株式会社コーエーテクモゲームス様からの1億円相当のご寄付

コロナウイルス感染症の感染拡大により医療用物資の不足が懸念される中、この度、**株式会社コーエーテクモゲームス様から、自社の海外取引先を通じて医療用物資(1億円相当)を確保し、横浜市に対して寄贈していただく運び**となりました。

※寄贈品名、数量、寄贈時期、配付先等について現在調整中です。

《会社概要》

商号 株式会社コーエーテックモゲームス
(持ち株会社 株式会社コーエーテックモホールディングス)
代表 代表取締役会長 (CEO&COO) 襟川陽一
資本金 9,090 百万円
本社所在地 横浜市西区みなとみらい四丁目3番6号
設立年月日 1978年(昭和53年)7月25日
事業概要 ゲームコンテンツ・エンタテインメントコンテンツの企画・開発・運営・販売

7 市職員の勤務体制

(1) 職員の出勤抑制と接触機会の削減

出勤者の7割削減、接触機会の8割削減を目途に取り組みます。
(医療・福祉・ライフライン関連部署、経済等を除く)

(2) 実施する取組例

自宅勤務、新市庁舎執務スペースの仮使用、フレックスタイムなど

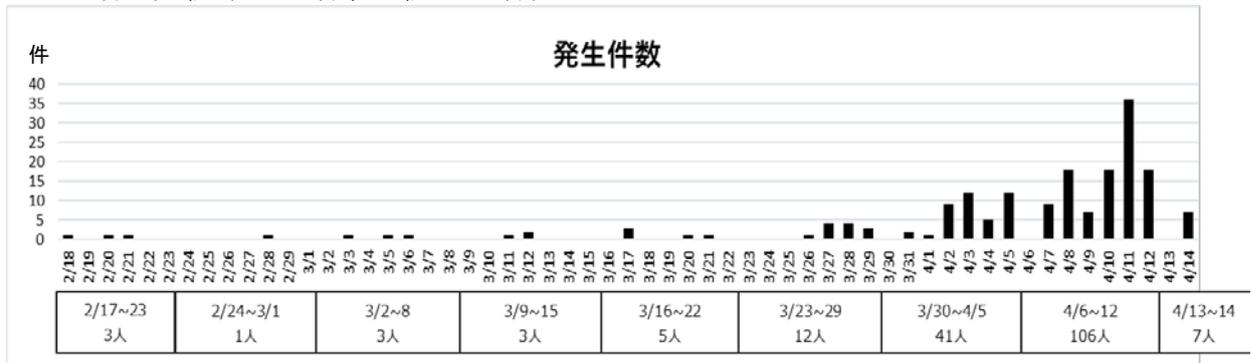
(3) 実施期間

令和2年5月6日まで(緊急事態宣言の期間中)

【参考】市内の患者発生状況(本市公表4月14日時点)

(1) 発生件数

181件(入院中:73件、退院:20件)



(市内の発生状況)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryō/yobosesshu/kansensho/coronavirus/kanja-test.html>

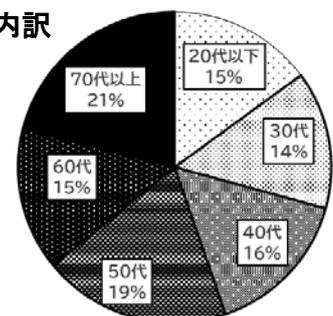
(2) 区別発生状況

毎週金曜日に、記者発表資料「新型コロナウイルス感染症患者の確認」にて公表します。

(3) 患者の状況

重症	4人	無症状	4人
中等症~重症	1人	退院	20人
中等症	11人	死亡	5人
軽症~中等症	7人	調査中	2人
軽症	127人	合計	181人

(4) 年代別内訳



(5) 感染源

感染源が想定されるもの			感染源が不明なもの 及び調査中のもの	計
陽性者の 濃厚接触者	海外での感染 海外の人との接触	ダイヤモンド・プリンセス 号での感染		
90	12	1	78	181

お問合せ先

(「市民の皆様、事業者の皆様へのお願い」に関すること)

総務局緊急対策課長 木村正夫 Tel 045-671-2170

(コールセンターに関すること)

【横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンターの緊急事態宣言等相談窓口の設置について】

総務局緊急対策課担当課長 根本博之 Tel 045-671-2169

【新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センターについて】

健康福祉局健康安全課新型インフルエンザ等対策担当課長 浅野昌弘 Tel 045-671-2468

(医療提供体制に関すること)

【市内医療機関における陽性患者の受入体制について】

医療局医療政策課長 山本憲司 Tel 045-671-2438

【現市民病院の活用】

医療局病院経営本部病院経営課長 門林宏英 Tel 045-671-4816

【Y-CERTについて】

医療局医療政策課救急・災害医療担当課長 種子田太郎 Tel 045-671-3740

(休業期間中の学習保障に関すること)

教育委員会事務局教育政策推進課担当課長 石田恵実子 Tel 045-671-3771

(経営に関する相談等に関すること) 経済局金融課長 富澤理子 Tel 045-671-2586

(「職場環境向上支援助成金」に関すること) 経済局経営・創業支援課長 中村隆幸 Tel 045-671-2575

(寄贈に関すること) 健康福祉局総務課長 酒井啓彦 Tel 045-671-2362

(職場体制に関すること) 総務局人事課長 柿沼浩二 Tel 045-671-2055

(市内の患者発生状況に関すること)

健康福祉局健康安全課医務担当課長 横山涼子 Tel 045-671-4402